§ １　安全と危機管理

●セッションの目標（参加者はこのセッション終了時に次のことが達成できる。）

1. 安全危機管理の基本を知る。

2. ボーイスカウトにおける安全危機管理の位置づけについて知る。

3. 安全教育について理解知る。

●指導上のねらい・ポイント

1. 安全危機管理の定義を理解すること。

※この研修の必然性を参加者が理解していなければならない。

●セッション展開にあたっての留意点

1. 最初のセッションであり、緊張をほぐす

2. この講習会ですべて、安全危機管理が網羅されていないこと。

3. 講習会（講義）から、危機管理トレーニング（実技）一貫性となること 。

●セッション構成と展開

◦講義（70 分）→まとめ（10 分）

《導入》（10 分）

1. 自己紹介

2. 安全危機管理研修（基本）について

 　この研修は、安全管理及び危機管理の入門編として実施しています。

　　大きく３つの目的があります。

1. いかに事故に至らないように安全を管理するか
2. 事故が起きた時、どう対処すればよいのか
3. スカウト活動中に不幸にも起こってしまった事故等に対して、直ちに対応策をとるための第一歩を知ること。

　　　これらの知識の修得は、隊や組の指導者や団委員が保護者の信頼を得てスカウティングを展開するための必須衣であり、指導者として共通に理解していなければならないことであるため、隊指導者の必須研修と位置づけています。

3. ゲーム

 　簡単なゲームを行う。

　　新聞紙を折りたたみその上にグルーブ全員が乗る

このゲームで危険が考えられることがあったか参加者に、意見を出してもらう。

　　「ちょっとしたゲームでも、これだけ危険が想定される。」

《展開》（60 分）

1. 安全危機管理の定義

 　下記定義について、説明。これはこれからの基本となる。

　　○「安全」の定義（ＨＢ　ｐ．４）

　　　　→当事者が安心できる状態。

　　　　　　（生命が本来の姿で維持できる状態）

　　　　　　（財産が保全できる状態）

　　　　　　（所属社会・所属組織等の存続が可能な状態）等

○「危機」の定義

　　　　→安全を脅かす事象や事態、または、安全確保が不可能な事態

　　　　　※ここでいう「確保」とは、「完全に確保すること」を指す。

○「管理」の定義

　　　　→当事者が望む状態を確保するために関係要素を制御する行為。

●「安全管理」の定義

　　　　→当事者が安心できる状態を確保するために関係要素を制御する行為。

　　　　→安全を維持し災害を未然に防止するための諸活動

●「危機管理」の定義

　　　　→安全を脅かす事象があっても・事態となっても、その悪影響が無いようにするため関係要素を制御する行為。（α）

　　　　→安全確保が不可能な事態による悪影響を少なくするため関係要素を制御する行為。（β）

　　　　→または、双方。（α　or/and 　β）

◦「安全管理」と「危機管理」の相違点

　　　前項の定義から分かるように、「安全管理」においては安全確保に専念する。

　　　それに対し、「危機管理」においては、安全確保が不可能な事態に、その悪影響を少なくする行為を行う。

◦「安全管理」と「危機管理」の共通点

　　　「安全管理」と「危機管理」の共通点は、「安全を脅かす事象があっても・事態となっても悪影響が無いようにする」という点にある。

※「安全を脅かす事象があっても・事態となっても悪影響が無いようにする」という点が「安全管理」の「危機管理」の共通点となる。

2. **安全危機管理とは**

 　　スカウト活動を行うときに、まず最初に考えなければならないことは、スカウトたちの健康を保ち、安全を確保すること。

　　 スカウト活動の目的を達成するためには、指導者もスカウトも健康でありスカウト活動が安全に遂行されてはじめて成し遂げられる。

　　　指導者は、スカウト活動中に起こり得るあらゆる危険を予知し、その危険を避けることによって傷害や疾病を防止し、ひいては生命を守り、快適な活動ができるように心掛けなければならない。同時に、万一事故起こった時の危機管理についても理解しておかなければならない。

　　　スカウトに、より楽しい、より活動的なプログラムを提供するためには、安全への準備と危機管理への取り組みを欠かすことはできない。「安全はすべてに優先する」とあるように、スカウト活動をより安全に行うためには、安全に関する知識を持つことが必須となる。

　　　それは、「危険だからやらない、させない」という消極的な取り組みのことで　はなく、これらの要素を一つ一つ点検し、それぞれの範囲をより拡大し、事故を　予防し、安全で質の高いプログラムを提供する積極的な取り組みのこと。

　　　「事故」とは危険要因を排除できずに、その危険が顕在化して表れ、自分または他の人の身に生じてしまったアクシデントのことを言う。一般　的には、予期していなかったのに、人の身体が傷ついたり生命が失われたり、あるいは物が損傷したり財産に損害が発生するような出来事のこと。

1. 安全管理のための考え方

・リスクはなくならないという認識を持つ

・危険予知と対策の徹底

・ルール　マナーの遵守

・自分の身の安全は自分で守る

・最後は安全が最優先

1. 安全管理の6要素　（ＨＢ　ｐ．１４）

・チャートの説明および、自分の団隊及び自分自身やスカウト達各々の分析が必要であり、足りない分の改善が必要である。

1. 危険の種類

・顕在危険・・・・明らかに把握しやすい危険

・潜在危険・・・・見落としがちだが、先行している危険

1. 安全教育　（ＨＢ　ｐ．１５）

・「安全知識の教育」「安全技術の教育」「安全態度の教育」説明。

・スカウト活動のすべてが安全教育である。

1. 安全対策

・KYTは一つの手法である。

・ただし、危険を予知、予測に役立つ

・一人ではなく、複数で対策や認識を共有することにより、対策が有効になる見落としがないように

1. 安全確保

・関わらない安全

　危険を回避して安全を確保する　　安全教育

・関わる安全

　対処可能な範囲で危険とかかわり、繰り返しの中で対処法や知識

　経験を身につけていく

1. 安全管理と安全管理体制

・安全管理について説明

・隊の中での安全管理は隊で行う。直接の管理責任者は隊長

　しかし、隊を包括するのは団であり団にも責任がる。

・団会議において、プログラムの理解、承認を得ることは重要

1. 指導者の注意義務

・下見の重要性　　団にも協力を求められる。

・計画書の重要性

3. スカウティングにおける安全管理の考え方

 　　・　楽しく魅力あるスカウティングは、野外での活動によってもたらされるものである。

　　　 子どもにとって「楽しく」「魅力ある」ものであればあるほど、実は危険の要因も大きくなる。スカウティングは「教育活動」で、知識を伸ばす学校教育とは違い、野外を中心に楽しみながら活動することで自ずと社会や人生で役立つ技能や資質が、身につくよう組み立てられている。なので、事故を起こさないための「安全」と、事故が起こってしまった場合の速やかで適切な対応の「危機管理」について、指導者は十分な知識と技能を持っていなくてはならない。

・ それには、それ（野外活動）を指導する指導者自身が野外活動に習熟していなければならない。そして、指導者だけでなくスカウトたち自身も、自分の身を守るための知識であり、技能を身につけていることが、このボーイスカウト活動の基本となっている。

・ 「習熟」と一言で言うが、どんなベテラン指導者が指導したとしても、事故は起こってしまう。事故を100％起こさないためには、どうするか。

それは、その活動をやらないことである。しかし、それでは、スカウティングを行う意味がない。そして、指導者１人が、安全を確保できる範囲はそれほど多くない。だから、指導者はチームとして安全確保にあたる。

《まとめ》（10 分）

1. **ボーイスカウトにおける安全・危機管理とは（定義）**

 　　　スカウトや指導者の生命や心身等に危害をもたらす様々な機器を未然に防止するとともに、万一、事件・事故災害が発生した場合に、被害を最小限にするために、適切かつ迅速に対処すること。

2. 指導者一人が安全に対し参画していないこと

 　指導者一人の安全管理ではなく、指導者同士、あるいは団も参画しプログラムの安全確保に努めなければならない。

**●準備品・名称〈規格〉（数量）**

・プロジェクター

**●他のスタッフへの依頼事項**

【他の講師に】

・特にありません

【業務・奉仕スタッフに】

・特にありません

●ヒント

→

●参考

→

●メモ

→